

パブリックコメントに寄せられた意見について

- 実施期間：令和7年12月1日（月）～令和7年12月25日（木） ※一部施設は19日（金）まで
- 提出者：5人（方法別内訳：郵送0件、持参0件、投函箱3件、インターネット提出2件） 意見：9件

提出者	意見	寄せられた意見	市の考え方
1	①	P6・45・60 社会福祉協議会との連携はではなく、市民委員会の中に入っているので決定権のある庁委員会に入れ市と一体でやるべき。現状では側面からの連携となっているが存在が不明確。	多摩市社会福祉協議会との連携は重要であると認識しております。このため、市の関係部署と多摩市社会福祉協議会は定期的に打合せの場を設け、日常的な連携を図っております。 また、こうした日常的な連携を計画策定に反映するため、計画素案26ページのとおり、市と社協が共通の目的のもと、課題等について認識共有しながら、それぞれ計画を策定するため、市で策定する地域福祉計画の推進市民委員会には多摩市社会福祉協議会の関係者が、多摩市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の策定委員会には市の関係者が、それぞれ委員として出席しております。 今後も引き続き連携を進めてまいります。
	②	P9、10、32、37、43、48、56 SDGsは地域福祉と直接の関連性がないと思うので、こじつけて記載する必要はない。	多摩市ではSDGsの理念と17の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくとし、第六次多摩市総合計画においてもSDGsの達成に向けて取り組んでいくこととしています。 また、SDGsにおける「誰一人取り残さない」という理念は、地域共生社会を目指す地域福祉計画と一致していることから、地域福祉計画においても記載をしています。

提出者	意見	寄せられた意見	市の考え方
2	①	<p>P12 「第2節 1 (3) 健幸の実現のための市民の参画」</p> <p>健幸は与え得るものでなく、市民一人ひとりが獲得するものとの考えに賛同します。そこで、そうすべく尽力している団体への支援の強化を希望します。一番は、会員募集の援助（市報で大特集するなど）。次に経済的援助（会場の安価な貸出など）。子供から高齢者まで、自らの健幸だけでなく、市民の健幸のため励んでいる団体の発展、継続は、まさしく「健幸まちづくり」そのものです。</p>	<p>健幸まちづくりを推進する上では、市民の参画が重要です。そのため、会員募集の援助としては、公民館、KITAKAIさんぽ館（多摩市立市民活動・交流センター）、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ（多摩市総合福祉センター）の館内やホームページにおいて、サークルや活動団体を紹介しております。</p> <p>また、経済的援助としては、市民による利用を基本として料金を設定し、市外の方が利用する場合は、公平性の観点から、市民の倍額等の割り増し料金を設定しております。さらに、一定の要件に該当する場合には減免を適用する等、負担軽減を図っております。</p> <p>引き続き、健幸の実現のためにご活躍いただけますと幸いです。</p> <p>その他、例えば高齢者に向けては、社会参加が介護予防につながることから、地域活動の情報を収集するとともに、活動への参加につながるよう情報発信するための取り組みを進めています。</p> <p>また、介護予防につながる活動として、近所de元気アップトレーニングの活動団体に対し活動費の一部補助や専門職による支援を行っています。</p>
	②	<p>P15 「第2章 第2節 2 (2) II-①多摩市版地域包括ケアシステム（分野内連携と分野横断的連携）」</p> <p>弱者支援の業者への支援</p> <p>さまざまな弱者への支援を重要と考える多摩市を誇りに思います。高齢者支援、外国人支援、経済的困窮支援などにかかわる業者さんやボランティアさんを支える仕組みを強化することを願います（学習塾の費用など、ヘルパーさん・・・）</p>	<p>多摩市ではさまざまな課題を抱える当事者への支援を行うとともに、当事者を支える方々への支援を行っております。</p> <p>たとえば、これまで市では、物価の高騰等により、高齢者・障がい者（児）へのサービス提供を行う事業所に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、市内サービス事業所への物価高騰等対策支援給付金事業を行ってきました。</p> <p>また、現在は介護保険事業所や障害福祉サービス事業所等で働くための研修受講料の補助を実施しております。</p>
3	①	<p>P16 「第2章 第2節 2 (2) II-②安全・安心を支える基盤整備」</p> <p>多摩センター南側のパルテノン通りのタイルの補修をお願いしたい。数ヶ所でタイルが破損していて危険であるのに加えて、そもそもタイルが滑りやすく、雨の日などは高齢の方が滑って転倒されたのを幾度か見ている。</p>	<p>ご指摘のとおり、タイルの破損については、つまずきや転倒につながるおそれがあることから、危険箇所の把握と適切な補修が必要であると考えております。</p> <p>また、雨天時における滑りやすさにつきましても、高齢の方をはじめ利用者の安全に配慮すべき課題であると受け止めております。現地の状況を確認のうえ、補修や安全対策の必要性について検討してまいります。</p> <p>限られた予算や優先順位を踏まえつつ、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努めてまいります。</p>

提出者	意見	寄せられた意見	市の考え方
	②	<p>P17 「第2章 第2節 2 (2) Ⅲ 世代の多様性の確保」</p> <p>コミュニティセンタの音楽室などを（団体ではなく）個人でも使いやすいようなルール作りをして頂き、誰もが使いやすい施設にしてもらいたい。 (近くのTOMハウスは、個人利用の場合、使用開始時間直前に複数人いた場合、そこでじゃんけんで利用者1名を決めるなど、非合理的です)</p>	<p>コミュニティセンターは地域コミュニティの醸成をはかるための施設につき団体での活動を主としております。また、個人でも利用できるフリースペースもございますが、今後につきましては貸室の個人利用も含め、幅広く皆様にとって使いやすい施設にしていきたいと考えております。</p>
4	①	<p>P43 基本施策3</p> <p>多摩市において多くのひとが定年後を迎える昨今、地域にとけこむツールとして若者と共に活動できる趣味、サークル活動の推進を挙げたい。</p>	<p>定年後も健幸な生活を送るため、社会参加や世代間交流は重要な要素です。</p> <p>多摩市ではさまざまな部署で世代間交流事業を行っていますが、例えば、60歳以上を対象とした老人福祉センター事業では、事業の一環として趣味、サークル活動の世代間交流イベントを行っております。</p> <p>こうした交流の場を引き続き推進してまいります。</p>
5	①	<p>P60 施策（1）生活困窮者・支援が必要な若者等への支援</p> <p>学業継続が困難な高専学生、短大生、学生等への学業継続のための就学支援低金利融資制度の創設</p> <p>背景</p> <p>①在学生の25～30%がこの先の学業継続に不安をかかえ中斷を検討している</p> <p>②特に地方出身の多摩地区の学生は現在の物価高騰による生活費（家賃を含む）、学費の支出に困っている</p> <p>③親元からの仕送り、アルバイト収入にも不足が有る。特に高学年学生程、授業時間も長く、実習費等も割高になる傾向です。</p>	<p>高等学校等進学者等への助成制度については、就学支援金制度等さまざまな制度がございます。</p> <p>市においても、受験生チャレンジ支援貸付事業等を実施しております。また、多摩市社会福祉協議会では「生活福祉資金貸付制度 教育支援資金」を実施しております。</p> <p>このほか様々な支援制度については、市の公式ホームページにおいて「高等学校等進学者への助成制度」として掲載しております。ご確認いただけますと幸いです。</p> <p>https://www.city.tama.lg.jp/kosodate/1008018/1008024/1009273.html</p>
	②	<p>P89・90 民生委員友愛訪問について</p> <p>積極的にボランティア活動をする人がへり、民生委員活動も根本的な見直しも考えられる中、若い世代にひきこもりにまで活動を拡げるのは難しいのではないか。 ひきこもりは各ケース々々に難しい問題をかかえていると思われるので荷が重すぎる。</p>	<p>友愛訪問では、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象にお困りごとや不安、心配事をお聞きいただき、必要に応じて該当の関係機関を紹介いただいております。</p> <p>ご指摘いただいたひきこもり支援については、個々の事情を踏まえた丁寧な支援が必要であり、市ではひきこもりの相談窓口として、「しごと・くらしサポートステーション」を設置しております。</p> <p>友愛訪問等の機会に相談を受けた際には、「しごと・くらしサポートステーション」等、専門の相談窓口をご紹介ください。</p>